

## 資料 5

### 第 6 回協議会 議事概要

### 第 7 回

### 神戸川の河川環境等に関する協議会

## 第6回 神戸川の河川環境等に関する協議会 (各委員の主な発言概要)

### ※開会のあいさつ

井田次長

- ・コロナウイルスが心配される場所であるが、令和3年度の間接検討に向け、意見をとりまとめる必要があるため、本日お集まりいただいた。
- ・本日は、令和3年度の間接検討に向けての協議の進め方について、ご協議いただきたい。

### ※報告

事務局

#### ①委員名簿により、新委員を紹介

- ・長谷川委員・飯國委員・原委員・金築委員・杉谷委員

#### ②資料1・2により幹事会の開催状況を説明

- ・平成29年確認書で設置した「神戸川の河川環境等に関する協議会」は、令和3年度に「中国電力潮発電所水利使用に関する調整会議」が行う中間検討に向け、協議会から意見を出すことになっている。
- ・協議会の運営を事前に調整することを目的に幹事会を設置することを、前回の協議会で了承をいただき、幹事会をこれまで2回開催した。
- ・幹事会では、平成29年10月に出雲市が協議会に提出した課題15項目について、それぞれの考え方を提出し、議論することになった。

島根大学 飯野委員(補足)

- ・議論の方法を整理するため、出雲市提起の課題15項目をベースに議論することとした。

### ※議事

清家座長

- ・今日はこの協議会において、中間検討に向けてどのように議論を進めていけばいいか、皆さんにお諮りしたい。
- ・出雲市から提起された課題15項目について、皆さんの意見を説明してほしい。

出雲市 金築委員

資料3により説明

- ・出雲市としては、神戸川の河川環境の維持・保全のためには「分水は好ましくない」との考えだが、15項目については、協議会の検討課題として提起さ

せていただいたので、協議会でしっかり検討いただきたい。

・15項目に関しては、令和3年度には中間検討があるので、できる限り、項目に優先順位をつけて取り組むべきと思っている。

・項目の⑩・⑪については、どのような手法で行うか、この協議会で着地点を見出していけばいいと思っている。

中国電力 井関委員

資料4により説明

・中電としては、環境に十分配慮しつつ、再生エネルギーとして、水資源の有効活用を図らせていただきたい。

・項目の③・④・⑫・⑬・⑭・⑮については、これまでの取り組みで対応させていただいている。

・項目の⑨・⑩・⑪については、意図を確認させていただけないと、適切に回答できないと考えている。

・項目の⑤と⑥は、分水の廃止・発電の一時停止に関する記載だが、潮発電所は、変動する電力需要に対応し、需給バランスを調整する重要な機能を有しており、環境に配慮し水資源の有効活用を図りたいとの考え方を記載している。

・項目の①・⑦については、来島ダムの環境放流は、2tが設備限界である旨を記載している。

流域住民 石飛委員

資料5により説明

・項目の⑤は、中間検証のあと、令和4年から9年の水利使用期間に議論し、水利使用期間満了をもって、分水を廃止し、令和9年度からは、神戸川の水は、神戸川で水力発電をしてもらいたい。60年前の本当にきれいな澄んだような魚がすめる川にしたい。

・中間検討に向け、令和3年度までのポイントは、①と⑦になる。渇水時には、流量が少なくなり、石が転ばない。石が転ぶような川にするため、最低限、渇水時のときだけ2t以上流してほしい。

・今まで中国電力が不正に取ったり、流されなかった量を神戸川に流してもらい、分水する前の状況を見たいというのが項目の⑥である。

・いずれにしても、①と⑦を議論してほしい。

中国電力 井関委員

・中国電力が、過去の発電所運用において放流義務に違反していたとの発言があったが、中国電力としては、命令書・水利使用規則に基づき放流等の対応をしているので、補足する。

島根大学 飯野委員

・幹事会で議論してきたが、相互の信頼関係をつくるためには、過去の経緯の

整理がどうしても必要と思う。(飯野提案の)①として、過去の覚書・確認書も含め、具体的なデータを時系列で整理していきたい。

・(飯野提案の)②として、平成29年確認書について、出雲市提案15項目をもとに検討したい。このうち、令和3年度の中間検討に向け必要な事項・調査内容について、優先順位をつけて、何を議論するか早急に幹事会で協議し、委員会に諮りたい。

流域住民 飯國委員

・将来にむけて、きちんと整理するためには、過去の経緯を整理し、流れを把握してから議論することが必要である。

・(飯野先生の提案により)議論を進めないと、議論がすれ違いになると思うので、証拠に残ったものを土台にして、議論を進めていくほうがいい。

出雲市 金築委員

・飯野委員からの提案に、賛成の立場である。

・(飯野提案の)①の時系列で整理では、15項目のうち①・⑦が非常に重要であると思う。

・(飯野提案の)②では、出雲市提案15項目のうち、必要な項目を優先的に議論する提案であり、賛成したい。環境の現況調査を優先的にやってもらいたい。

中国電力 山本委員

・今回の飯野委員からの提案により、進めていきたい。

・これまでいろいろな議論があった中で、改めて整理しながら、双方の理解を深めることが必要であり、真摯に対応したい。

清家座長

・(飯野提案を今後の協議の)方向性として認めていただいた。今後は、幹事会でよく議論していただきたい。

※流域住民からの提案

清家座長

・続いて、流域住民から中間検討に向け、資料7により提案をいただいたので、説明をお願いする。

流域住民 石飛委員

・流域住民として、令和3年度の中間検討に向け、モニタリング調査の要望を、協議会にしたい。これについては、神戸川漁協の原組合長さんから、説明をしてもらう。

神戸川漁協 原委員

・今大切なのは、次回の水利権更新時には、治水・利水に加え、環境が加わった、平成9年の「改正新河川法」に基づき分水の検証を行うことが、欠かせない。

・特に、平成9年の「改正新河川法」で新たに加わった正常流量・維持流量の観点で法に照らし、分水を行っていない状態での濁水流量がいくらで、その濁水流量時に正常流量・維持流量が確保されているかを調査・検証する必要がある。

・森と海をつなぐ川の水は、多くの生物が恩恵を受けている「公の水・公水」であり、その正常流量・維持流量が分水後にも確保・維持されているか、明らかにする必要がある。

流域住民 石飛委員

・具体的な調査方法としては、「分水をやめ、発電をやめて（調査）する方法」と、「分水をしたまま（調査）する方法」がある。今回は、「分水をしたまま（調査する方法）」、机上で、分水をしなかったらどうなるか調査をしていただきたい。

・流況調査、生物環境調査に加え、海岸侵食による影響調査、島根県が「菌の長浜土砂管理計画」でやらなかった来島ダム・志津見ダムからの問題を加えてやっていただきたい。

・（提案の）1・2のところ全体を検討していただき、（提案の）3の本調査をお願いしたい。

事務局

・モニタリング調査については、今回説明をいただいたが、幹事会でも十分な議論が行われておらず、意見が一致していない。

・これから幹事会で、この調査の必要性、調査の方法、中間検討に向け優先すべき事項にあたるかどうかも含め、議論をさせていただき、まとまったら協議会に報告させていただく。

清家座長

・幹事会で十分煮詰まっていないようなので、幹事会でしっかり議論して、そのうえで協議会に諮っていただきたい。

流域住民 石飛委員

・幹事会では、モニタリング調査について、他の項目もあったが、「過去の経緯の整理の中でやったほうがいい」と、流域住民で話し合ったので、今回は外したことを、報告しておく。

・中電さんにわかれば聞きたいが、昭和29年3月5日の変更申請書で、「毎秒6 t・用水管（灌漑用水管）の内径800 mmで建設大臣の許可」になっているが、平成25年の申請書では、「内径500 mm」で許可になっている。

いつ変わったのか、聞きたい。

中国電力 長谷川委員

・前回の幹事会で、この質問と、それ以外のことについて提示されたので、今、社内で調査している。もうしばらく時間をいただきたい。

流域住民 石飛委員

・次回の幹事会で、よろしくお願いします。

事務局

・さきほど話があったが、今日提示された項目以外の調査項目についても、提示されているので、過去の経緯の整理の中で整理をしたい。

流域住民 松尾委員

・第1回の協議会で、アユのことを質問したら、「アユの再生検討会」で議論しているとのことだった。昨年8月に検討会は終わっているので、報告書を協議会に提出してもらいたい。

清家座長

・その件は記憶しているので、ぜひ提出してもらいたい。

事務局

・報告書については、まだ正式のものをいただいているが、座長から指示があったので、(次回協議会で)報告させていただく。

※中国電力から「潮発電所来島貯水池の水質保全対策」について説明

長谷川委員

・資料8により情報提供させていただく。  
・「神戸川の河川環境に関する専門委員会」からの提言を受け、神戸川の河川環境等保全の取組みの一環として、来島貯水池の水質保全対策を、実施中である。

(以下 信原担当により説明)

流域住民 飯國委員

・報告会について新聞記事で見たが、「魚のギギが増えた」とか、「アユの胃のなかにコケがあった」と書いてあったが、ほかの魚はいたのか教えてほしい。

中国電力 信原担当

・ギギの生育が確認できるようになったのは、2018年の採捕調査からで、今年の調査でも確認できた。また、今年度の調査では、カメが安定して捕獲できている。

・また、今年の調査では、アユの空胃個体は確認されていない。

流域住民 飯國委員

・調査はいつしたのか。

中国電力 信原担当

- ・改めて正確な時期を回答する。

流域住民 飯國委員

- ・本当はもう少し他の魚種について調査されて、増えたとか、生息が確認できたとかがわからないと、本当に改善したことにはならないので、もう少し調べていただきたい。

島根大学 大谷委員

- ・中電は、詳しい魚種、経年変化も含め、かなり詳しいデータが出ているので、協議会で共有したらどうか。

事務局

- ・中電からデータをいただいて、情報共有したい。

流域住民 松尾委員

- ・2012年以降、アオコが発生していないとされているが、毎年発生しているのではないか。

中国電力 信原担当

- ・来島貯水池では、夏場になると湖面に「着色現象」や「緑色の浮遊物」が確認されることがあり、その都度関係者に発生に事実と植物プランクトンの分析結果を情報提供している。

- ・アオコ発生は、一般的に湖面に浮かぶ緑色の浮遊物・着色の度合いやアオコの原因種となる藍藻類が著しく発生することで判断される場合がある。

- ・来島貯水池では、来島貯水池水質保全対策検討会における専門家の先生方のご意見を踏まえ、湖面の見た目ではなく、アオコの原因種となる藍藻類の細胞数が1 mLあたり、10万細胞数以上となった場合を「アオコ発生」と定義している。この基準に照らすと、アオコが最後に発生したのは2012年で、2013年以降は発生していない。

流域住民 松尾委員

- ・実際には、毎年アオコが報告されている。年4回も「緑色のもの」が発生したとされている。また、魚類の調査については、狭い範囲の調査で、全域で魚類が増えたとか、藍藻・珪藻が出て（アユの）食べ物が増えたというのは、オーバーではないか。一部の改善で、全部の神戸川が改善されたとのイメージを受けることは避けてもらいたい。

島根大学 大谷委員

- ・中電は、アオコの定義や、緑色の着色現象との区別とか、詳しいデータをもっているのだから、そのことを知りたい。

流域住民 松尾委員

- ・中電の報告書は、アオコの発生に関する調査報告となっており、そこでは、

2018年に3回とか4回とか（アオコ発生が）出ている。

島根大学 大谷委員

・アオコがでたのは、2012年である。それ以降については、誤解がないよう、しっかり中電から説明をしてもらいたい。